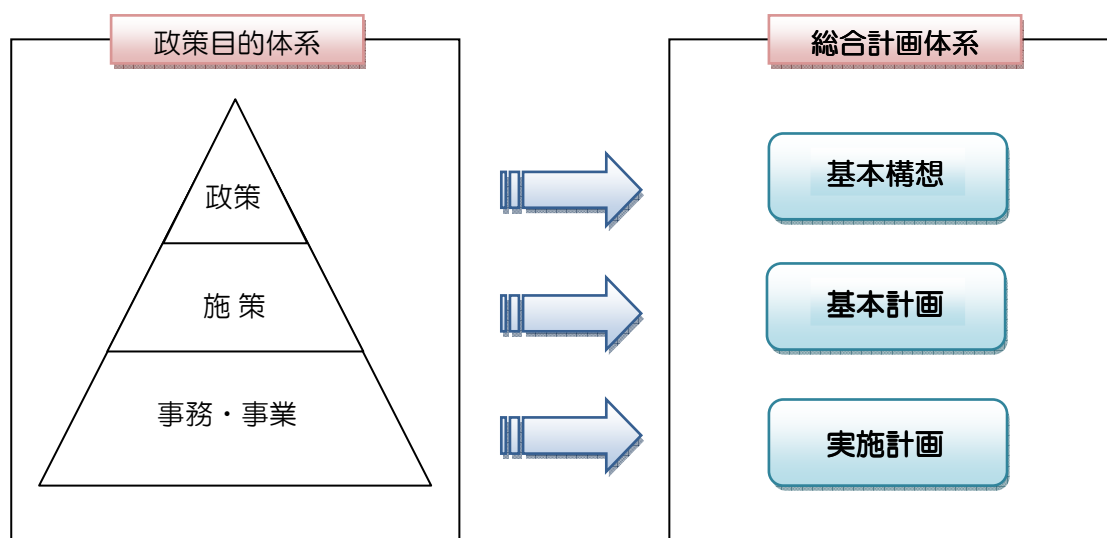


第2次総合計画策定の基本的な考え方について

(1) 総合計画とは

総合計画とは、市が目指すまちづくりや、それを実現するための福祉、子育て、教育、環境、都市基盤、産業など広範囲な市民生活にかかわる仕事を、計画的、効率的に行うため、市政推進の具体的な方向を定める計画です。

この計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されます。



(2) 第2次総合計画策定の基本的な考え方

① 市民との協働による計画づくり

基本計画の策定段階から、「総合計画策定市民会議」を設置し、広く市民の参画を得て意見を求め、市民と行政が一体となって計画づくりを進めます。

「市民会議」には、「行政経営・防災」、「市民生活・環境」、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育」、「産業・経済」、「都市基盤」の6つの専門委員会を設け、行政分野ごとに計画の素案づくりを進めます。

② 施策の絞り込みによる重点主義の計画づくり

計画期間中に、行政が優先的・重点的に取り組む施策を絞り込み、それを「重点プロジェクト」とし、戦略的に取り組んでいく姿勢を明らかにします。

③ わかりやすい計画づくり

目標値や指標を掲げ、誰にとってもわかりやすく、目指す将来像を市民みんなが共有できる計画づくりを進めます。

④ 他計画等との関連性の確保

総合計画は市の最上位の計画であることを踏まえ、市の各分野において計画されている個

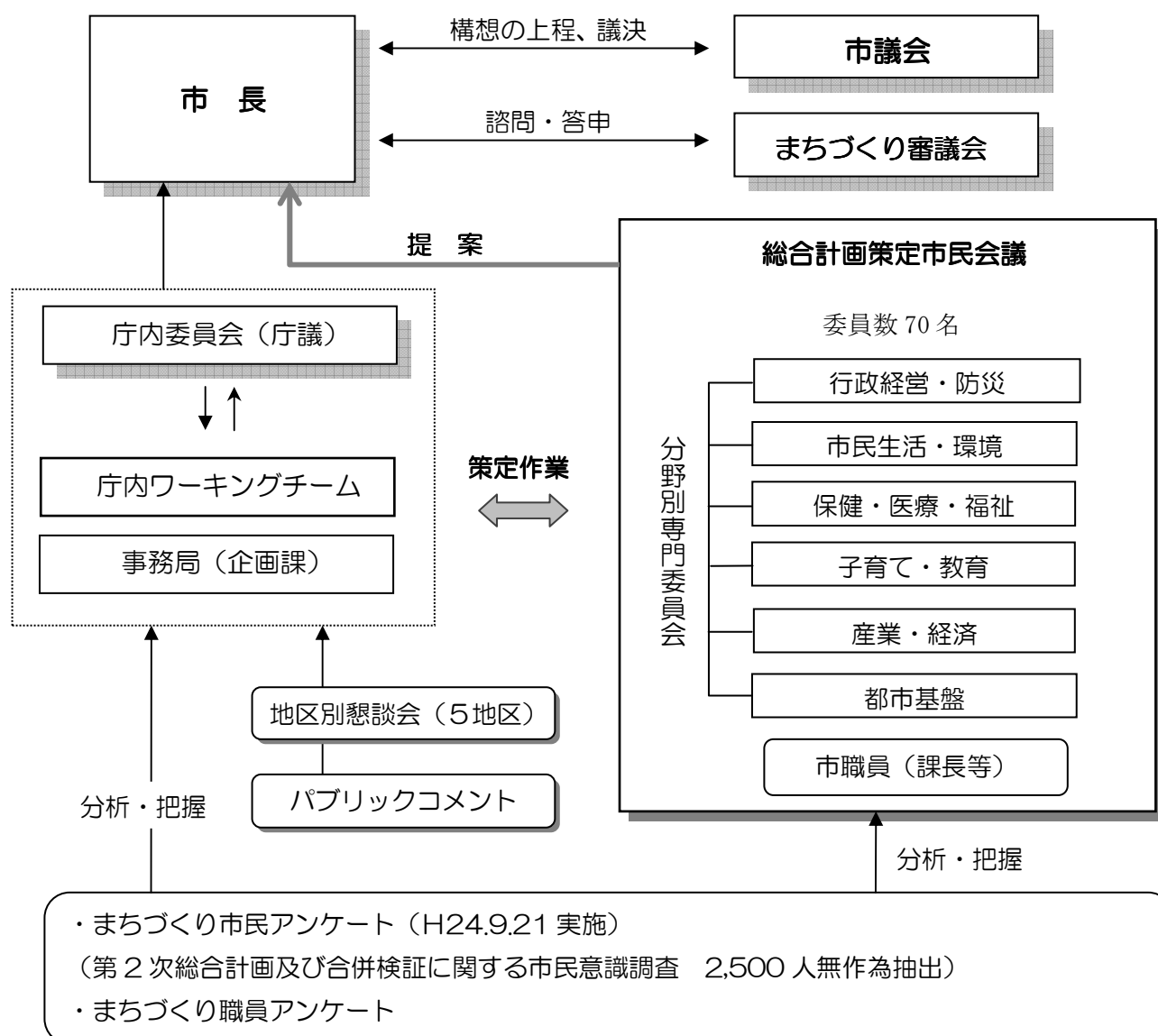
別計画との整合を図るとともに、実効性のある計画づくりを進めます。

⑤ 行政評価システムによる進捗管理

計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのかという施策の達成度の進捗を管理するため、施策を達成するための事務・事業の重点付けと方向性の検討を行うために取り組んでいる「行政評価システム」を活用し、その進捗管理を進めます。

(3) 第2次総合計画策定の体制

新しい総合計画では、“戦略的視点と市民視点を重視した新しいかたちの総合計画”を目指します。とりわけ、“市民視点”に関しましては、より多くの市民の皆さんと協働して計画づくりを進めるための「総合計画策定市民会議」の開催をはじめ、広く市民意見を求め市民提案を計画へ反映させるために、「まちづくり市民アンケート」や「地区別懇談会」、「パブリックコメント」の実施などを予定しています。



総合計画策定市民会議の目的、役割について

(1) 総合計画策定市民会議の目的

市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる「第2次総合計画」の策定にあたり、広く市民の参画を得て市民意見、意向等を計画に反映させていくため、「総合計画策定市民会議」を設置しました。

この市民会議は、

- ① 従来手法の「公募」に加え、代表性・中立性の高い意見を得るために「まちづくり市民アンケート」の際に市民会議への参加意向を把握する「参加候補者の無作為抽出」公募の手法によって参加の意思を示された「市民委員」
- ② 「個別計画」策定のために組織された計画策定委員会、或いは条例により設置されている各種審議会等で、計画立案の策定プロセスに参加された委員

に加え、行政各分野の主管課長等が参加し、次期総合計画において取り組むべき施策を、協働して描いていくことを目的としています。

これまでの総合計画の基本構想、基本計画は職員が策定し、計画審議機関である「まちづくり審議会」へ諮って決定していました。しかし、本格的な地方分権時代を迎えた今日にあっては、独自の視点、方法でビジョンを描いていくことが極めて重要になっています。

そのため、市が自主・自立のまちづくりを目指していく上では、“市民と共有し、市民と共に目標に向かって歩んでいくことのできる計画”を具現化していくことが何よりも必要であると認識し、市民の皆さんと共に知恵を出し合って策定していくものとしています。

計画づくりへの職員の参加もまた、個別計画における事務局の役割に限定されることなく、市民の皆さんの関心や利害を把握し、多様な意見を調整して合意形成を図っていく必要から議論に加わっているものであります。

※ 【市民意見の反映】の考え方

→ 「市民意見の反映」とは、“市民の皆さんのアイデアや意向を把握し、多様な意見を調整して、まとめていくことにある”と位置づけています。

計画（案）は、施策の優先順位、技術的な視点、市民の皆さんの意見等の要素を、市のまちづくりの方針に照らして総合的に判断し、責任をもって決定していくものであると考えています。

意見が、必ずしもすべて計画に反映されるものではありません。

市民の視点、職員の視点から、対話を通じて合意形成を図っていくことが何よりも必要であると考えています。

(2) 総合計画策定市民会議の役割

市民会議は、参加する皆さんが日頃から抱いている“こんな市にしたい、こんな市になってもらいたい”という理想の市の姿や、日頃感じているまちづくりの課題を解決していくには“何が必要で、どう取り組むべきなのか”といったことを行政と共に考え、議論してまとめ、市長へ提言していく役割を担っています。

※ 市民会議の話し合い3原則

協働して話し合いを進めていくうえでは、次のルールを皆が共有することが大切だと考えています。

- ① 対等な立場で、お互いの話をよく聞いて議論する
- ② それぞれの発言の自主性を尊重する
- ③ 非難や愚痴、文句ではなく、建設的な意見を交換する

① 専門委員会ごとの話し合い

市民会議には、次の6つの分野別専門委員会をおきました。計画づくりは、この専門委員会単位に、関係する行政分野のテーマに特化して立案していくことになります。

各専門委員会には、部会長、副部会長、記録係を選出します。

専門委員会	行政分野別テーマ	委員数
行政経営・防災	行革、財政、防災、市民協働、地域づくり	15名
市民生活・環境	生活、自然環境、エネルギー	16名
保健・医療・福祉	保健、医療、福祉	14名
子育て・教育	子育て、教育、生涯学習、文化、スポーツ	14名
産業・経済	農業振興、商工業振興、観光振興	14名
都市基盤	都市計画、道路、上下水道、交通	12名

② 全体会議での話し合い

第1回（4月8日）と最終第2回（9月26日）は、午後1時30分～午後4時を目安に全体会議を計画しています。

最後の全体会議では、各専門委員会がまとめた計画素案をそれぞれが発表し、全体で議論して調整を図り、市長へ提言していく内容をまとめます。

③ 会議開催計画

別紙「総合計画策定市民会議開催計画」（案）のとおり進めていきます。2回目以降の専門委員会会議については、各委員会が、委員それぞれの日程を調整し合って自主的に開催日を決定します。

【総合計画策定市民会議開催計画（案）】

会 議	日 程	内 容
総合計画策定市民会議 【第1回 全体会議】	4月8日（月） 午後1時30分～ 市役所 本館2階大会議室	・市長挨拶 ・委嘱書交付式 ・オリエンテーション ・市民会議ワークショップ全体会議 テーマ：市民アンケート結果を考えよう ～市の良いところと、悪いところを見つけよう～ ※ カテゴリ別に整理し、将来に亘って守っていききたい、直していきたい課題について考えていきます。

＜会議にあたっての事前送付資料＞ ・「東御市まちづくりアンケート調査結果報告書」
・「まちづくりアンケート結果分析資料」
・「東御市基礎調査報告書」

会 議	日 程	内 容
総合計画策定市民会議 【分野別専門委員会】 第1回	5月 日（ ）	・専門委員会別ワークショップ テーマ：10年後の市を考えよう ～将来像を描き、実現のための方策を探ろう～ ※ カテゴリ別の重点課題もとに、10年後にはこんな市にしたいという将来像と目標を専門委員会ごとに考えていきます。 ※ また、目標実現のためには、どのような取り組みが必要なのか考えていきます。

＜会議にあたっての事前送付資料＞ ・「第1次東御市総合計画・施策達成度評価報告書」
・「基本構想素々案」

会 議	日 程	内 容
総合計画策定市民会議 【分野別専門委員会】 第2回	6月 日（ ）	・専門委員会別ワークショップ テーマ：5年後の市を考えよう① ～課題を明らかにし、解決策を考えよう～ ※ 10年後の目標に向け、特に優先して解決を図っていく必要がある課題を前期計画に位置付けるため、専門委員会ごとに課題解決の方策＝アクションプランを考えていきます。 ※ 解決策については、最終的に自助、共助、公助へ分類を試みます。

<会議にあたっての事前送付資料> 特になし

会 議	日 程	内 容
総合計画策定市民会議 【分野別専門委員会】 第3回	7月 日 ()	・専門委員会別ワークショップ テーマ：5年後の市を考えよう② ～重点テーマを考え、提案しよう～ ※ 各分野で特に取り組むべき課題の解決方策のうち、最優先すべき取り組み＝重点テーマを専門委員会ごとに考えていきます。 ※ 今までの話し合いの成果を整理し、検討内容をまとめていきます。

<会議にあたっての事前送付資料> ・「提言書骨格（案）」

会 議	日 程	内 容
総合計画策定市民会議 【分野別専門委員会】 第4回	8月 日 ()	・専門委員会別会議 テーマ：提言書素々案の審議 ※ 全体会議で検討結果を報告するために、第1回～第3回までの検討内容をまとめた「提言素々案」の精査をしていきます。 ※ 精査後、「提言書素案」を作成した段階で、分野別専門委員会の作業は終了します。

<会議にあたっての事前送付資料> ・「提言書素々案」

会 議	日 程	内 容
総合計画策定市民会議 【第2回 全体会議】	9月26日（木） 午後1：30～ 市役所 本館2階大会議室	・専門委員会毎の「提言書素案」の発表 →意見交換 ・まちづくり審議会への提言書の作成協議 ※ 各分野別専門委員会が作成した提言書素案について意見交換を行い、必要な修正を加えます。 ※ 市長への提言書を整えます。

<会議にあたっての事前送付資料> ・「提言書素案」

市民会議ワークショップについて

(1) ワークショップとは

ワークショップとは、元々は「仕事場、工房」の意味ですが、ここでのワークショップは参加メンバーが意見を交換し、共通の課題やその解決のアイデアを出し合い、協議を重ねながら提案としてまとめることをねらいとします。

(2) ワークショップの進め方

ワークショップの中にはいくつかの手法がありますが、よく用いられるのがK J法による情報の集約方法です。たくさんの情報が集まると、それをどうまとめたらいかがが問題となりますが、このようなときにカードを使って情報を集約する方法です。具体的には、意味や内容の近いカードをグループ化しながら、それに表題をつけていき、全体の意味や内容を統合した一文を導き出します。これによって参加者全員の情報を生み出すとともに、情報の共有化を図ります。

(3) K J法の進め方

STEP 1 こんなまちになったらいいな

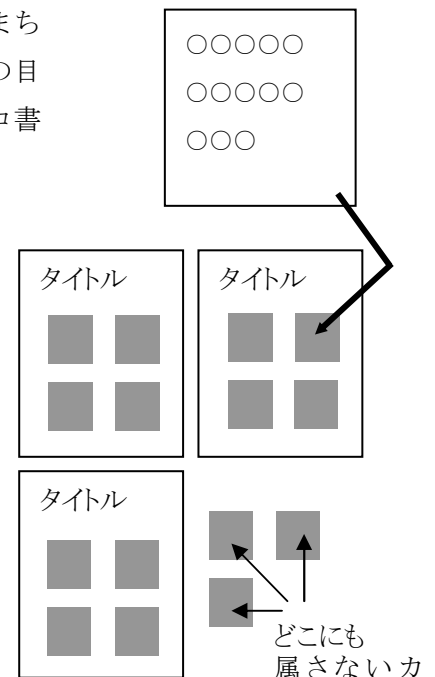
グループのメンバーはそれぞれカード（ふせんを利用）にこんなまちになったらいいなと考えることを記入します。各人が出すカード数の目安は、各人 10 枚などと決めておきます。必ず 1 枚に 1 データを横書きで書きます。

STEP 2 グルーピング（分類）

メンバーに 1 枚ずつ（交代で）カードを読み上げてもらいながら、意味や内容の近いカードを A 3 の紙を使ってグルーピングします。なお、この時、メンバー一人ひとりの想いを大切に、1 枚 1 枚のデータをよく吟味していくこととします。

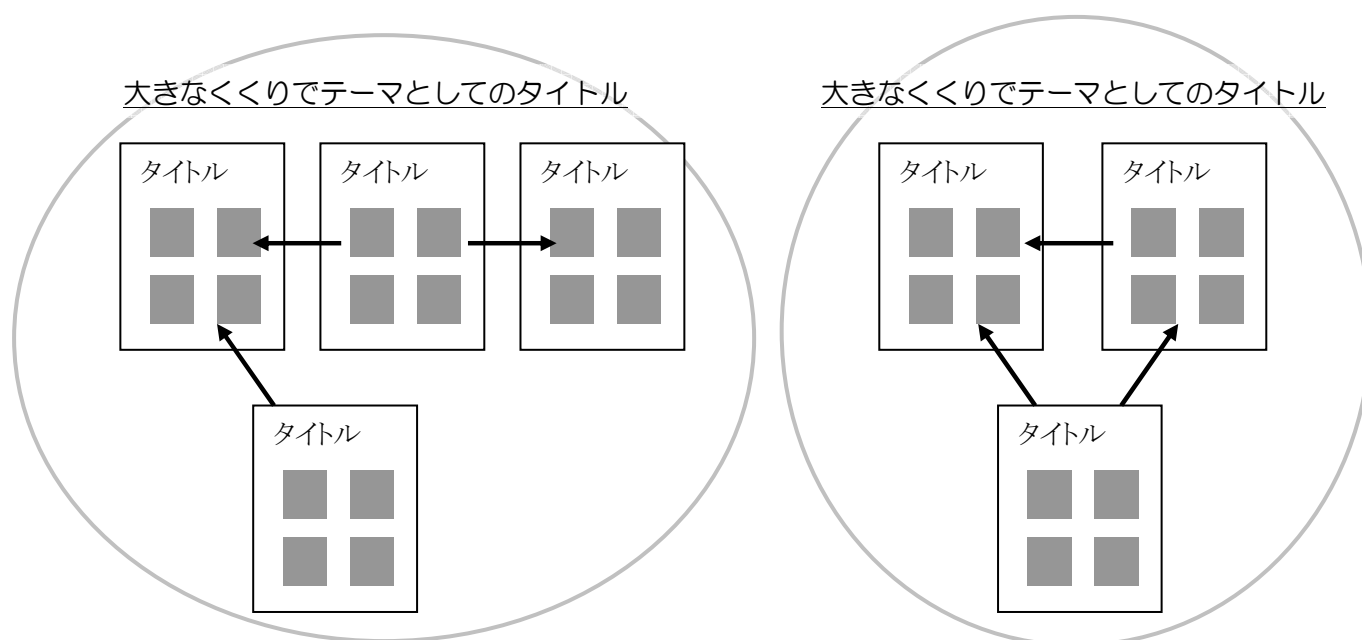
STEP 3 グループにタイトルをつける

A 3 の紙にグルーピングされたものにタイトルをつけていきます。



STEP 4 課題を集約し、テーマを設定する

グルーピング化されたものを、模造紙を使って空間に展開します。グループごとに輪で囲み、関係線を書き込み、大きなくくりでもってテーマとしてのタイトルをつけます。



STEP 5 テーマに基づき解決策を提言する

テーマ1 ○○○○○

	市民が	地域が	行政が
だれが			
どこで			
どのようにする			

(4) 各回の作業内容

	全体会議	分野別専門委員会
第1回	・市民会議のねらい ・ワークショップの進め方 ・アンケート調査の結果 ・データによる東御市の状況 ・会長の選出	・自己紹介 ・部会長の選出
第2回 ～ 第5回		以下をテーマにワークショップを行う。 ・こんなまちに住みたい ↓ ・そのためには「どんな課題があるか」を明らかにする ↓ ・そうした課題を「解決するための方策」を考える。 ↓ ・そうした方策を実現するには「市民自身は何をするか」「地域で何をするか」「行政がすべきことは何か」を明らかにする。 ↓ ・「重点的に取り組むべきは何か」を明らかにする。 ↓ ・「提言書」をまとめる
第6回	・専門委員会ごとの「提言書」の発表 ・他分野の委員との意見交換	・意見交換を参考に再整理